

「戦争する国」づくりに反対し、憲法9条を守る行動に共に立ち上がることを
私たちは強く訴えます

安倍内閣は、尋常さを欠いたなりふり構わぬやり方で、憲法9条改悪に突き進もうとしています。憲法9条はこれまでとは異なる、異常で危険な状況に直面しています。

それは、「国防軍」創設に向けた憲法9条改定にとどまりません。むしろ、①外交・安全保障政策の司令塔となる国家安全保障会議の創設、②集団的自衛権行使容認に向けての政府による従来の憲法解釈の転換とそれを前提にした国家安全保障基本法の成立、③重要な外交・防衛などの情報を国民から秘匿する特定秘密保護法の成立、④日米ガイドラインの改定や自衛隊による敵基地先制攻撃の容認などにより、憲法9条を実質改定しようとするものです。

しかしこれは、日本全体を経済、文化、教育などあらゆる面で軍事国家に変質させるものです。自衛隊が米軍に追従して世界のどこであれ武力行使する事態も、米国政府べったりの安倍内閣からすれば、極めて現実的なものとなります。戦争責任を曖昧化する安倍内閣の姿勢とあいまって、近隣諸国を警戒させ、アジアを軍拡競争のスパイラルに巻き込むことも必至です。ゆえに、平和的手段での紛争解決を追求する憲法9条と真っ向から対立するものです。

さらに、安倍内閣が行なおうとすることは、国民の過半数の支持を得て憲法改定がなされ場合にのみ許されるものです。しかるに、9条改憲への反対世論を回避するため、憲法よりも下位の法令レベルをもって実質改憲しようとする手法は、立憲主義や民主主義の破壊と言わなければなりません。ナチスによるワイマール憲法停止の手法と同じである、との批判を避けることはできません。

加えて、中国・韓国・北朝鮮政府との領有権や核開発をめぐる紛争を、場合によれば武力をもってでも打開しようという考え方は、アジアにおける国家間の経済的連関が戦前とは比べものにならないほど強固となっている今日において、あまりに非現実的な紛争解決手法です。

このように安倍内閣の改憲追求は、あまりに好戦的で、立憲主義、第9条の理念、国際政治の実情に反し、異常なものとなっています。

そこで、私たち3団体は、かつてない危険な状況の中で、護憲運動を急速、且つ強固なものとする必要があると考え、この共同アピールを発表することにしました。広く県民の皆さんが、「戦争する国」づくりに反対し、憲法9条を守る行動に共に立ち上がることを、強くそして心から訴えるものです。

2013年10月21日

九条の会・石川ネット 石川県憲法を守る会 石川憲法会議